

デコ活アクションで快適な夏を
家庭でできる省エネ術

問 市環境課(☎ 23-1153)

デコ活アクションとは、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る活動のことです。夏場はエアコンの使用などにより、電気代がかさみがちです。省エネで熱中症を予防しつつ、夏を快適に過ごしましょう。

【省エネチェック】
☐ 直射日光を遮断

外出時は、昼間でもカーテンを閉めて直射日光を遮っておくことで、室内の温度が高くなるのを防ぎます。

☐ エアコンの室外機のまわりにものを置かない

室外機の吹出口にものを置くと、エアコンの効果が下がります。

☐ 暑いものは、冷ましてから冷蔵庫へ

暑いものを冷まさずに入れることで、冷蔵庫の中の温度が上がります。

☐ 常温で保存できるものは冷蔵庫外へ

冷蔵庫にものを詰め込み過ぎると、エネルギーが余計に消費されます。

ごみのない、美しいまちづくり
環境美化推進員を紹介

問 市環境課(☎ 23-1153)

各地区では、毎月2回程度、環境美化推進員を中心に、巡回パトロール、ごみのポイ捨てや不法投棄防止の啓発活動を行っています。マナーを守り、ごみのないきれいなまちづくりのため、皆さんのご協力をお願いします。

【令和7年度朝倉市環境美化推進員(敬称略)】

地区	氏名	地区	氏名
上秋月	山崎 夏雄	高木	林 一雄
秋月	辻口 正隆	美奈宜の杜	山内 博文
安川	森 博敏	朝倉	江上 広美
甘木	山本 一彦	宮野	矢野 行宣
馬田	床嶋 俊之	福成	江藤 嘉文
立石	石松 久幸	大庭	永野 弘幸
福田	永露 昇	松末	伊藤 新造
蜷城	深見 泰孝	杷木	井手 龍
金川	水城 正則	久喜宮	石井 義二
三奈木	別府 富士夫	志波	森高 孝夫

防災・減災に向けて
出水期前点検を
実施しました

問 市総合政策課(☎ 28-7136)

5月30日、平成29年7月九州北部豪雨や令和5年7月豪雨で被災した河川などの復旧状況を確認する出水期前点検を行いました。点検では林市長らが、佐田川・黒川・妙見川の護岸整備など被害拡大防止工事が実施されていることを確認しました。



暑い夏を乗り切る！
熱中症に気を付けましょう

問 市健康課(☎ 22-8571)

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調整等がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。

近年は、特に気温が高い日が続く、屋外だけでなく室内でも発症し、命の危険につながる場合もあります。熱中症についての正しい知識を身に付け、体調の変化に注意し、まわりの人と声を掛け合って、熱中症を防ぎましょう。

熱中症にならないためには？

エアコンや遮光カーテン、すだれを利用し室内の温度調整をしましょう。また、屋外では、日傘や帽子の着用、日陰の利用やこまめな休憩などで暑さから身を守りましょう。通気性がよく、吸湿性・速乾性のある衣類の着用、保冷剤や冷たいタオルなどで体を冷やすことも有効です。

また、のどの渇きを感じていなくても、こまめな水分補給が重要です。熱中症対策グッズなども活用し、暑い夏を乗り切りましょう！

熱中症特別アラートの発表時には、市の一部施設を暑さを一時的にしのぐクーリングシェルターとして開放します。



通知が届いたら確認を
戸籍のフリガナの確認を
お願いします

問 コールセンター(☎ 0570-05-0310)
市市民課(☎ 22-1113)

改正戸籍法施行により、戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになりました。本籍地の市区町村から届くフリガナの通知を必ずご確認ください。



朝倉市に本籍がある人については、7月中の発送を予定しています。

■通知に記載されたフリガナが正しい場合(現に使用している読み方と同じ)

→届出の必要はありません。令和8年5月以降に、通知に記載されたフリガナが戸籍へ記載されます。

■通知に記載されたフリガナが誤っている場合(現に使用している読み方と異なる)

→市区町村窓口またはマイナポータルを利用してオンラインで届出をしてください。郵送による届出も可能です。



“スキマ”を活用した実験的なまちづくり
“まちなか”を
面白くしませんか？

問 市都市政策課(☎ 28-7571)

まちなか(新市庁舎と甘木駅を拠点とした中心市街地エリア)にある空間、時間、分野などの“スキマ”を活用した実験的なまちづくりを企画する朝倉まちのスキマ部を創部します！全国各地で活躍しているプレイヤーの講義を参考にしながら、ゼロから企画を作っていきますので、これまでの経験は問いません。

「まちなかを面白くしたい！」という熱意のある人の入部をお待ちしています。



朝倉市提案公募型協働事業
本年度の協働事業が
決定しました

問 市総務財政課(☎ 22-1135)

この事業は、NPO・ボランティア団体などの専門性や機動性、自由な発想などを活かした企画提案を、団体と市が協働で公益的な事業として実施するものです。

学識経験者、市民、行政職員などによる審査の結果、今年度は、「協働事業型補助金」から2つの事業が採択されました。

【フィルムフェスト・アキヅキ 2025】

■提案団体

フィルムフェスト・アキヅキ実行委員会

■協働のパートナー

文化・生涯学習課

■事業内容

秋月の歴史ある伝統建造物や町並み、豊かな自然環境を背景に、国内外の映像アーティストが制作した作品を上映する映画祭を開催。トークイベントなどで秋月の魅力を再発見し、地域住民や観光客に新しい文化体験とまちづくりの価値を提供する。

・「フィルムフェスト・アキヅキ 2025」の実施

・映画祭を通して、新たなコミュニティ作りを目指す

【秋月藩校『稽古館』の学問文化を顕彰するプロジェクト】

■提案団体

秋月ルネサンス協議会

■協働のパートナー

文化・生涯学習課

■事業内容

11月1日・2日「全国藩校サミット朝倉大会」が開催予定。大会への機運を醸成し、官民一体となって成功するよう、市民への周知や啓発を目的とするプロジェクトを実施する。

・秋月藩が発行した「論語語由」の抄本を作成

・藩校教育シンポジウムの開催(詳しくは29ページに掲載)

また、行政との協働事業を将来的に目指す設立3年以内の団体を支援する「スタートアップ応援補助金」については、1つの事業が採択されました。

【地域の歴史講座開催事業】

■提案団体…歴史講座実行委員会

■事業内容…地域の歴史、文化、自然などに関する講演会や現地研修を定期的に開催。市民が地域に誇りを持ち、市外へも地域の魅力を発信し、朝倉のファンを増やす。

・朝倉地域に関する歴史講座を開催



過去の開催の様子



▲同団体は昨年開催の三名君フォーラムにも携わりました

75歳以上の皆さんへ
後期高齢者医療保険料額の
通知書を発送します

☎ 市保険年金課(☎ 28-7557)

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

■保険料額の算出方法

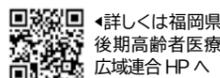
個人ごとの保険料額は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。詳しくは通知書をご確認ください。

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

均等割額: 60,004円
所得割額: (総所得金額等 - 基礎控除額) × 11.83%(所得割率)

■令和7年度の保険料軽減

世帯の所得状況に応じて、均等割額を7割、5割、2割軽減します。



詳しくは福岡県後期高齢者医療広域連合HPへ

■社会保険の被扶養者であった人への保険料軽減

制度加入の前日まで社会保険の被扶養者であった人は、「所得割額」はかかりません。また、「均等割額」は、制度加入後2年間に限り5割軽減されます。なお、「均等割額」が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

「マイナ受付」ができる医療機関では
限度額適用認定証などの
提示が不要です

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

■「マイナ受付」とは

マイナンバーカードの保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダーを設置した医療機関などにおいて、オンラインで保険資格の確認などを行う仕組みです。「マイナ受付」ができる医療機関などでは、マイナンバーカードまたは資格確認書を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証などがなくても限度額を超える支払いが免除されます。

■注意事項

・直近12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の人が、入院時の食事療養費などの減額をさらに受ける場合、別途申請手続きが必要です。

・国民健康保険税に滞納がある場合は、医療機関などで認定区分の確認ができません。

※現在、限度額適用認定証などを持っている人で、8月以降も限度額適用認定証などの交付を希望する場合、7月8日(火)以降に更新の手続きをしてください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険
新しい資格確認書等を
発送します

☎ 市保険年金課(☎ 28-7558)

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者に新しい資格確認書(旧保険証)等を7月中旬に送付します。

令和6年12月2日から、従来の保険証は発行していません。今回の更新では、加入者の状況に応じて、下記のとおり送付します。

■国民健康保険加入者

①マイナンバーカードを保険証として登録(マイナ保険証)している人

「資格情報のお知らせ」を世帯主宛に普通郵便で送付します。※国保加入から情報連携までの間や医療機関・薬局等の停電・機器故障の際に必要です。必ずマイナンバーカードと併せてご利用ください。

②マイナ保険証以外の人(①以外の人)

桃色の「資格確認書」を世帯主宛にまとめて簡易書留郵便で送付します。

資格確認書の有効期限は令和8年7月31日までです。ただし、国民健康保険加入者で、下表に該当する場合は有効期限が短くなっています。

	有効期限
令和8年7月1日までに70歳になる人	誕生月の末日(誕生日が1日の人は前月末) ※従来の高齢受給者証の対象です。有効期限までに、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。
令和8年7月31日までに75歳になる人	誕生日の前日 ※75歳から後期高齢者医療制度へ加入します。誕生日前月に制度説明会(資格確認書等の交付)を行います。
令和8年7月29日までに在留期間が満了する外国人	在留期間満了日の翌日 ※在留期間の更新確認後に新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。
令和7年度内に卒業予定のマル学の人	令和8年3月31日

※マル学…扶養者(父、母等)が朝倉市国民健康保険に加入しており、修学のために市外に住民登録のある学生のことです。
※「資格情報のお知らせ」の有効期限はありません。ただし、70歳以上の人は令和8年7月31日までの有効期限となります。

■後期高齢者医療加入者

マイナ保険証の保有状況に関わらず、被保険者全員に紫色の「資格確認書」を本人宛に簡易書留郵便で送付します。

現在、限度額適用認定証を持っている人には、負担区分を併記した「資格確認書」を送付します。限度額適用認定証はありません。

夏休みに入る7月は
青少年の被害・非行防止
全国強調月間

☎ 市男女共同参画推進室(☎ 28-7595)

学校が夏休みに入る毎年7月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

青少年のインターネットを利用する時間が増加することで、犯罪やトラブルに巻き込まれることが懸念され、特に、近年の薬物情勢は、若年層の大麻乱用に歯止めがかからない状況です。

被害を防ぐために必要なのは、正しい知識と対策です。次代を担う青少年の健全育成のため、地域が一体となって青少年の被害・非行の防止に取り組みましょう。

国民年金保険料の納付が困難なときは
国民年金保険料免除制度や
納付猶予制度が利用できます

☎ 市保険年金課(☎ 28-7560)

《保険料免除制度》所得に応じて全額、または一部免除(3/4、半額、1/4)されます。

《納付猶予制度》20歳～50歳未満に限り、所得が一定基準以下の人が利用できる制度です。未納のままにしていると、障害年金などを受けられない場合があります。

【免除・納付猶予は原則毎年申請が必要】

7月1日から令和7年度分(令和7年7月～令和8年6月)の申請ができます。結果は日本年金機構から通知されます。前年の所得で審査するため、必ず所得を申告してください。



▲日本年金機構HP【免除・納付猶予】

※未納期間がある場合は2年1カ月前までさかのぼって免除申請ができます。

※全額免除・納付猶予の承認を受けた人で、継続申請を希望している人は毎年の申請は不要です。ただし、翌年度一部免除に該当する人や失業や被災などで免除に該当する人は、翌年度も申請が必要になります。

【追納制度】

免除・納付猶予の承認期間は、10年以内であれば追納できます。3年度目以降は加算額が上乗せされます。

ただし、10年以内でも老齢基礎年金の受給権者となった場合、追納できません(65歳の誕生日の前々が納付期限となります)。



▲日本年金機構HP【追納】

被災した農地で農業を営む人へ
土づくり事業費補助金
(たい肥購入費助成)

☎ 市農業振興課(☎ 52-1427)

平成29年7月九州北部豪雨により被災した農地で土地改良法の規定に基づき、一時利用の指定をした農地、または、換地処分が完了した農地に使う成熟たい肥購入費を助成します。

■対象作物・量…対象農地で栽培する農産物で、作付け面積10aにつき2000kgまで

■補助率…補助対象たい肥購入費の1/2以内
※単価は、朝倉堆肥センター万能堆肥を上限とする。

■対象たい肥…市内で生産かつ販売された成熟たい肥

■対象期間…令和8年2月末までに購入し、3月末までに施肥するもの

※申請受付については、12月ごろお知らせします。本事業は、広報あさくら4月号でお知らせした土づくり事業費補助金とは異なる事業です。ご注意ください。

朝倉市で農業を始めてみませんか?
朝倉地域新規就農相談会

☎ 市農業振興課(☎ 52-1427)

市内での農業に関心のある人、農業を始めようと考えている人を対象に、農業を始めるにあたってのアドバイスをを行います。相談は電話による事前予約制です。

■日時…8月14日(木)・15日(金)9時～16時

■場所…朝倉支所

■申込期限…7月31日(木)17時

※氏名、年齢、住所、連絡先、相談希望日時、就農希望の品目をお伝えください。品目は、決まっていなくても構いません。

あっせん順を決める抽選会は8月下旬予定
市営住宅入居者募集

☎ 市都市整備課(☎ 28-7582)

市営住宅に空家が生じた場合の補充入居者を募集します。

■募集案内配布・申込期間…7月1日(火)～15日(火)

■募集案内配布・申込場所…市都市整備課住宅係(本庁2階)、朝倉・杷木支所市民窓口係(1階)

※申込資格、必要書類の詳細は、募集案内をご覧ください。

**もしもの時の備えに
緊急通報システムを
貸与しています**

問 市介護サービス課(☎ 28-7590)

専門スタッフによる相談受付や緊急時に消防署や協力員、緊急連絡先への連絡を行う、24時間見守り体制を整えたコールセンターにつながる装置の貸与をしています。

■対象…65歳以上の単身・高齢者のみの世帯で命に関わる病気を患っている人、または85歳以上で日常生活で常時見守りが必要な人

※原則、固定電話回線のある人

■利用料…無料

■申込先…各地域包括支援センター

**これからもいきいき元気に！
介護予防アカデミー
受講者募集**

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)

歳を重ねても元気に趣味や生活が続けられるよう、認知症やフレイル予防などの身体に関する講義や、自分にあった筋力トレーニングの方法などの実技を学んでみませんか。講義と実技はいずれの日程からも参加できます。

■対象…市内在住の60歳以上の人

■講義内容・期日…時間はいずれも14時30分～16時30分

①地域で元気に暮らすための秘訣～フレイル予防の大切さ／《朝倉》8月7日(木) 《甘木》11月13日(木)

②早めの予防が肝心！ロコモティブシンドローム予防認知症予防／《朝倉》8月21日(木) 《甘木》12月11日(木)

③健康は日々の食事から～60歳以上の食事のコツ～／《朝倉》9月10日(水) 《甘木》12月24日(水)

④口腔機能低下予防について～健康はお口から～／《朝倉》9月25日(木) 《甘木》11月27日(木)

■講義場所

《朝倉》朝倉地域生涯学習センター(研修室・会議室2)

《甘木》ピーポート甘木(視聴覚室・保健指導室)

■実技場所・期日…時間はどちらも10時～12時

・久喜宮集落センター／毎週火曜日

・卑弥呼ロマンの湯／毎週水曜日

※8回受講。希望者は「介護予防サポーター」として活動することで運動を継続できます。

**高齢者の相談や介護予防など
ご相談は
地域包括支援センターへ**

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、介護に関する悩みや心配ごとのほか、福祉・健康・医療などに関するさまざまな支援を行っています。

お住まいの地区を担当するセンターにご相談ください。

■相談料…無料

名称	場所・電話	担当地区
秋月・甘木地域包括支援センター	菩提寺 183-53 (ラ・パス内) ☎ 23-1322	上秋月・秋月・安川・甘木・立石
南陵・十文字地域包括支援センター	城 859 (きらく荘内) ☎ 21-1837	馬田・福田・姥城・金川・三奈木・高木・美奈宜の杜
比良松・杷木地域包括支援センター	入地 2262-1 (いしずえ荘在宅部内) ☎ 23-8823	朝倉・宮野・大福・松末・杷木・久喜宮・志波

**「食」の自立支援事業
在宅の高齢者などへ
配食サービスで安否確認**

問 市介護サービス課(☎ 28-7590)

食の確保ができない在宅の高齢者などへ配食サービスを実施し、弁当を手渡することで安否確認を行います。

■対象…次のすべてを満たす人

①市内在住で65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上のみの高齢者世帯 など

②持病で調理することができず、買い物にも行けない など

※本人の心身の状況や家族の支援状況、その他の環境などの調査を行います。車の運転をしている人、子世帯が同一敷地内や隣接地に住んでいる人は、対象外です。

■負担額…1食あたり470円

■申込先…各地域包括支援センター

**介護保険サービス利用の皆さんへ
負担限度額認定の
更新を受付します**

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

■対象…次のすべてを満たす人

①世帯全員が市民税非課税(別世帯に配偶者がいる場合、配偶者も非課税であること)

②預貯金などが一定額以下

※非課税年金(遺族年金、障害年金)も収入として見られます。

■令和7年度の負担限度額更新申請

認定証の有効期限は7月31日です。引き続き軽減を希望する人は、6月末に更新のための申請書を送付しますので、必ず更新手続きをしてください。

※昨年認定されなかった人には申請書を送付しませんが、所得状況の変更などにより申請すれば認定される場合があります。また、新規の申請は、随時受け付けています。

■申請書配布場所

市介護サービス課(本庁2階)

■申請方法

申請書を直接提出または郵送

※預貯金、有価証券などがある人は「通帳の写し(名義がわかるページと直近2カ月分の履歴を確認できるページ)」を添付。

■申請先

《直接提出》市介護サービス課、朝倉・杷木支所市民窓口係
《郵送》市介護サービス課給付育成係[〒838-8601(住所記入不要)]

■申請期間…7月1日(火)～31日(木)

※認定証は、原則、申請月の初日から適用となります。

**介護保険サービスの利用に必要
介護保険負担割合証が
更新されます**

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

8月1日時点で要介護・要支援認定を受けている人全員に、利用者負担の割合が記載された新しい「介護保険負担割合証(黄緑色)」を7月中旬に送付します。介護保険サービスを利用する際は、介護保険被保険者証とあわせて提示してください。

■適用期間…令和7年8月1日～令和8年7月31日

■介護保険負担割合

65歳以上で一定以上所得者の介護サービスの利用者負担割合は2割、または3割。それ以外の人は1割です。

**65歳以上の皆さんへ
介護保険料の通知書を
発送します**

問 市介護サービス課(☎ 28-7585)

65歳以上の人に対し、介護保険料の通知書を6月末に送付します。

■介護保険料は3年ごとに見直し

介護保険料は、介護保険事業計画の見直しとあわせて3年ごとに見直しが行われます。令和7年度は変更ありませんが、所得段階の第1段階・第4段階の所得基準の一部について、80万円から80.9万円に基準所得金額が変更となりました。

■保険料の納付方法

介護保険料の納付方法は年金天引き(特別徴収)が基本です。ただし、年金天引きができない場合は、納付書・口座振替(普通徴収)で納付します。納付書・口座振替の人も、条件が整えば自動的に年金天引きへ切り替わります。

**社会福祉法人による
介護保険サービス
利用者負担軽減制度**

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

介護サービスを行う社会福祉法人が、利用者負担額を軽減する制度です。利用する場合は、申請が必要です。

■対象…市民税非課税世帯で、次のすべてを満たす人

①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下

②預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下

③世帯が居住の用に供する家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していない

④負担能力のある親族などに扶養されていない

⑤介護保険料を滞納していない

【対象サービスと軽減割合の一覧】

対象サービス	対象経費	軽減割合
介護老人福祉施設(入所)(特別養護老人ホーム)	利用者負担額、居住費、食費	25%の軽減(老齢福祉年金受給者は50%軽減)
通所介護(第一号通所事業)	利用者負担額、食費	
(介護予防)短期入所生活介護	利用者負担額、滞在費、食費	
訪問介護(第一号訪問事業)	利用者負担額	
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	利用者負担額、宿泊費、食費	

※課税状況・収入状況によっては対象外となる場合があります。

問 市健康課(☎ 22-8571)



予防接種のススメ



子どもの定期接種

「予防接種」とはワクチンを注射したり飲ませたりして、病気への免疫を強くすることです。また、感染症にかかったとしても、ワクチンを接種していることで重症化が予防できる可能性も高くなります。

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気への免疫は、生後12月までにほとんど失われていきます。そのため、赤ちゃんは自身で免疫を作って病気を予防する必要があります、その助けとなるのが予防接種です。

予防接種の中でも「予防接種法」で定められたものを「定期接種」といいます。子どもを対象とした定期接種は主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点を置いたA類疾病に分類されています。また、これらの予防接種は保護者に予防接種を受けさせる努力義務があり、国からの接種勧奨があります。

A類疾病に分類された予防接種は、基本的に公費で受けることができます。定期接種の時期や接種間隔は予防接種毎に定められています。詳しくは、市が配布している「親子健康カレンダー」や市ホームページ、医療機関などをご確認ください。

子どもは発育とともに外出の機会や、他の人との接触の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解のもとで、お子さんの健康にお役立てください。

高齢者の定期接種

高齢者が受ける定期接種は、子どもの定期接種とは異なり、B類疾病に分類されています。B類疾病は主に個人予防に重点を置いたもので、本人に予防接種を受ける努力義務はなく、国の接種勧奨もありません。

年齢を重ねていくと免疫力が低下し、感染症にかかった際に重症化しやすい傾向があります。また、感染症によって体力や身体の機能が低下すると、日常生活に支障をきたす場合もあります。

予防接種を受けることは重症化や合併症のリスクを減らし、健康寿命を延ばすことにもつながります。必要な予防接種は年齢や健康状態によって異なりますので、かかりつけ医と相談しながら計画的に接種することが大切です。

子宮頸がん(HPV)ワクチン キャッチアップ接種の経過措置

■対象…平成9年4月2日～平成21年4月1日生の女性

子宮頸がん予防ワクチンの定期予防接種は、国の積極的受診勧奨の差し控えて接種機会を逃した人を対象に、不足分を無料で受けられるキャッチアップ接種を実施していました(令和4～6年度の特例措置)。

キャッチアップ接種の期間中に1回以上ワクチンを接種した人に限り、公費で接種できる期間が令和8年3月31日まで延長されています。接種が完了していない人は、早めの接種スケジュールをご計画ください。

麻しん・風しん(MR)ワクチンの特例措置

令和6年度にMRワクチンの供給量低下で、やむを得ず予防接種を受けられなかった人を対象に、特例措置として予防接種期間が延長されています。

下記の対象者は接種対象期間を延長し、令和9年3月31日まで、定期予防接種として公費で接種できます。なお、第5期の対象者には、5月に個別通知を郵送していますので、接種をご検討ください。

	対象
第1期	令和6年度に生後24月に達した子 (令和4年4月2日～令和5年4月1日生)
第2期	令和6年度に小学校就学前の年長児であった子 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生)
第5期	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに実施した抗体検査結果で風しんの抗体が不十分な人

日本脳炎ワクチンの特例措置

■対象…平成7年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人

通常、日本脳炎の予防接種は、生後6～90カ月未満の間に第1期の3回を、9～13歳未満の間に第2期の1回の計4回を接種することになっています。

平成17～21年度に積極的勧奨の差し控えて、日本脳炎の予防接種を受けられなかった人を対象に、残りの回数を定期接種として受けられる機会が設けられています。母子健康手帳で予防接種の記録を確認し、未接種の場合はなるべく早い時期に接種し、20歳になる前に第2期の接種まで完了するようにしてください。

市防災交通課・朝倉警察署から 7月10日～19日は 夏の交通安全県民運動

問 市防災交通課(☎ 28-7556)

一人ひとりが交通ルールを守り、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って交通事故防止に努めましょう。

■運動の重点

①飲酒運転の撲滅
飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」意識を徹底しましょう。

②子どもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～

運転者は横断歩道における歩行者優先意識の徹底をしましょう。歩行者は横断歩道を安全確認してから横断を渡り始め、横断中も周りに気を付けましょう。高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心がけましょう。

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底をしましょう。

消費者問題で困っていることは



消費生活センターにご相談ください

問 市商工観光課(☎ 28-7862)

市消費生活センターでは、消費生活についての苦情や問い合わせなどに専門の相談員が対応し、その解決に向けた助言や情報提供などを行っています。

■相談内容…身に覚えのない請求、商品の契約やトラブル、振り込め詐欺、多重債務など

「不審な電話がかかってきた」「悪質商法の被害に遭ってしまった」「契約内容に納得できない」など、ご心配なことがあれば、気軽にご相談ください。こころの健康に関する相談には保健師が対応します。

👤ここに相談!

【市消費生活センター(☎ 52-1128)】

■場所…朝倉支所1階 相談室

■日時…月～金、10時～16時(祝休日は除く)

【臨時消費生活相談】

■日時…2カ月に1回(偶数月)、10時～16時

■場所…杷木老人福祉センター、ピーポート甘木

※詳しくは毎号「相談コーナー」に掲載しています。

水道や下水道について 給水装置・排水設備の 工事は指定工事店へ

問 市上下水道課(☎ 22-1122)

給水装置(水道)や排水設備(下水道など)の新設、改造、修繕(蛇口やパッキンの取替、管のつまり除去・清掃は除く)、撤去などの工事を行う場合は、市が指定している給水装置工事事業者や排水設備指定工事店でなければ施工できません。

■工事を依頼する前に確認を

水道や下水道などの工事を依頼する際には、市の指定工事店であることを必ずご確認ください。指定工事店の一覧は市ホームページで確認できます。



市 HP
【水道】



市 HP
【下水道】

令和6年度は318件の相談

前年度比13件増加しており、今後、さらに消費者問題は複雑化すると予想されます。相談内容も多様化し、複雑なケースもありますので、一刻も早く専門の相談窓口や弁護士に相談することが大切です。「おかしい?心配!」なことがありましたら、気軽にご相談ください。相談者の個人情報の保護、相談内容の秘密などは厳守します。

【令和6年度相談内容内訳】

相談所	件数	相談所	件数
定例相談	317件	臨時相談	1件

年齢	件数	主な相談内容
10代	12件	化粧品、他の教養・娯楽、商品一般
20代	24件	商品一般、役務その他、内職・副業
30代	24件	化粧品、商品一般、玩具・遊具
40代	24件	商品一般、自動車、医療用具
50代	48件	化粧品、商品一般、紳士・婦人洋服
60代	47件	健康食品、化粧品、修理・補修
70代	51件	化粧品、商品一般、役務その他
不明	88件	商品一般、役務その他、相談その他



お知らせ

無料法律相談会

収入などが一定以下であることなどの利用条件があります。事前予約制。
■日時…7月8日(火)13時～16時
■場所…福岡法務局朝倉支局
 ※1回30分、先着6人
問 申 法テラス福岡(☎050-3383-5502)

休日無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約などご相談ください。事前予約制。
■日時…7月19日(土)9時～17時
■場所…筑紫公証役場(太宰府市都府楼南5-5-13)※平日も無料相談可能
問 申 同役場(☎092-925-9755)



朝倉市ひとの動き

令和7年5月31日現在

人口	49,754
前月比	-5
転入など	188
出生	15
転出など	160
死亡	48
男性	23,658
女性	26,096
世帯数	22,515
前月比	+19



7月の納税

- ・固定資産税(2期)
- ・国民健康保険税(1期)
- ・後期高齢者医療保険料(1期)
- ・介護保険料(1期)

女性の無料就職相談会

就業相談・各種情報提供や就職あっせんなど就職支援を行います。
■日時…7月24日(木)13時30分～15時30分※事前予約制[7月22日(火)の午前中まで]。
■場所…ピーポート甘木 第1学習室
問 申 福岡県ママと女性の就業支援センター 筑後(☎0942-38-7579)



寄り添い支援相談

失業やDVなど家庭での悩みを抱える人に、社会的自立への一歩を踏み出せるよう、ともに考えます。事前予約制。
■日時…7月16日(水)14時～16時
■場所…馬田コミュニティセンター
問 申 男女共同参画センター(☎62-3375)

無料調停手続相談会

金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、親族間のもめごとなど。
■日時…7月18日(金)10時～14時30分
■場所…ピーポート甘木 2階 学習室
問 甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)(☎22-2113)

メジロを愛玩目的で捕獲することはできません！

メジロなどの野鳥を愛玩目的で捕獲、飼養することは鳥獣保護管理法で禁止されています。福岡県では、警察と連携して取締りを行っています。違反者を発見された場合は、下記にご連絡ください。
問 福岡県自然環境課(☎092-643-3367)



今月の手話

問 市福祉事務所
(☎28-7551 FAX 22-5199)

耳が聞こえない人は、雨音(どのくらい降っているのか)や避難を呼びかける防災放送などの耳からの情報が入りません。危険が迫っているときは、一緒に逃げるよう手話でも伝えてください。

「一緒」



両手の人差し指を伸ばして、指先を相手側に向けます。左右の外側から中央に引き寄せます。

「逃げる」



両手こぶしを立て体の前に構え、同時に斜め上にサッと上げます。

「行く」

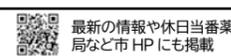


下に向けた右手人差し指を軽く前にはね上げます

[手話:聴覚障がい者福祉協会 木林さん]



診療のお知らせ 7月1日～31日



休日当番医/歯科休日急患診療	外・外科系	内・内科系
6日(日)	医 実藤医院 内 歯 古賀歯科医院	一木 ☎22-5555 牛鶴 ☎22-2988
13日(日)	医 くまもと内科医院 内 歯 しのぎ歯科クリニック	三奈木 ☎22-3101 比良松 ☎52-0067
20日(日)	医 朝倉健生病院 外 歯 篠崎歯科医院	甘木 ☎22-5511 甘木 ☎22-3276
21日(月・祝)	医 中村クリニック 外 歯 富田歯科医院	筑前町 ☎42-1801 甘木 ☎23-2588
27日(日)	医 稲永病院 内 歯 森山歯科クリニック	筑前町 ☎22-0288 筑前町 ☎42-4676

※当番医の診療時間は9時～17時。歯科の診療時間は9時～15時。
 ※当番医の変更や診療時間などは電話でご確認ください。

休日夜間急患センター [朝倉医師会病院内(来春)](☎23-0077)	
内科	平日 20時～翌7時
外科	土曜日 12時30分～翌9時
	日曜・祝日 9時～翌7時
小児科	平日 19時30分～23時
	土曜日 17時～23時
	日曜・祝日 9時～23時

小児科救急医療相談
 ☎ #8000(短縮ダイヤル)
 または ☎092-731-4119
 ※平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日曜・祝日7時～翌7時の開設

病院へ行く?救急車を呼ぶ?
 迷ったら「福岡県救急医療電話相談」へ

☎ #7119(短縮ダイヤル)
 または 福岡県救急医療情報センター
 ☎ 092-471-0099(ガイダンス「2」)



相談コーナー

7月1日～31日 各相談とも無料 予…予約制

	日時	場所	問い合わせ
行政相談	※7月は開設しません 1日(火)13時～15時 9日(水)13時～15時	ピーポート甘木 朝倉老人福祉センター 杷木老人福祉センター	市人事秘書課(☎22-1117) 市社協朝倉支所(☎52-0154) 市社協杷木支所(☎63-3543)
心配ごと相談	8日・22日(火)13時～15時 1日・15日(火)13時～15時 9日・23日(水)13時～15時	ピーポート甘木 朝倉老人福祉センター 杷木老人福祉センター	市社協(☎22-7834) 市社協朝倉支所(☎52-0154) 市社協杷木支所(☎63-3543)
予 法律相談	7日(月)・23日(水) 13時30分～15時30分	ピーポート甘木	市社協(☎22-7834)
予 甘木・朝倉広域圏法律相談	右記法律事務所と調整 ※甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事秘書課、朝倉支所、杷木支所で紹介カードの発行を受け、右記のいずれかに予約		日野総合法律事務所(☎21-2624) 松本・永野法律事務所(☎23-9090) 奔流法律事務所(☎23-9933)
予 司法書士相談	10日(木)13時～15時	ピーポート甘木	市社協(☎22-7834)
人権相談	8日(火)13時～15時 15日(火)13時～15時 23日(水)13時～15時	ピーポート甘木 朝倉老人福祉センター 杷木老人福祉センター	同局(☎22-2455) 市社協朝倉支所(☎52-0154) 市社協杷木支所(☎63-3543)
消費生活相談	平日10時～16時	市消費生活センター	同センター(☎52-1128)
家庭児童・母子相談	平日8時30分～17時15分 ※各支所へ事前予約すれば支所でも相談できます	市子ども未来課(本庁)	同課(☎22-1112)
農地相談	15日(火)13時～15時	市役所朝倉支所	市農業委員会事務局(☎52-1896)
予 障がい者無料相談	17日(木)13時30分～16時 15日(火)13時30分～16時 16日(水)13時30分～16時	ピーポート甘木 朝倉老人福祉センター 市役所杷木支所	市福祉事務所(☎28-7551)
予 エイズなどの検査	月曜日9時30分～10時30分	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-4190)
予 こころの健康相談	火曜日13時～15時	北筑後保健福祉環境事務所	同事務所(☎22-3965)
予 年金相談	9日・23日(水)10時～15時	朝倉商工会議所	南福岡年金事務所(☎092-552-6112)
成年後見制度相談	平日9時～16時30分	ピーポート甘木	市成年後見センター(☎22-7834)
予 若者自立・就業相談	4日(金)10時～17時	ハローワーク朝倉	筑後若者サポステ(☎0942-30-0087)
予 “縁”結び相談	火～日曜日10時～17時15分	旧甘木朝倉市町村会館(希声館)	あさくら JUNOALL(☎28-7548)
予 教育相談	平日9時～16時30分	市教育支援センター	同センター(☎22-3399)
予 DV・就業等相談	平日9時～16時	男女共同参画センターあすみん	同センター(☎62-3375)

[電話] 妊娠・子育て・思春期 SOS 電話相談(☎092-406-5118)、月曜～土曜日9時～17時30分 ※日曜日・お盆・年末年始は休み

お知らせ

400ml 献血にご協力ください

■対象…男性 17 歳～ 69 歳、女性 18 歳～ 69 歳で、体重 50kg 以上の人
※ 65 歳以上の方は、60 歳～ 64 歳の間に献血経験がある人が対象。
■日時…7 月 9 日(水) 10 時～ 12 時 30 分、13 時 30 分～ 16 時
■場所…朝倉市役所別館前
※食事・睡眠を十分取って参加してください。



▲今後の予定は市HPへ

問 市福祉事務所(☎ 28-7551)



ショートステイでみんな安心
生活管理指導短期宿泊事業

何らかの支援が必要な 65 歳以上の人が短期宿泊することで、冠婚葬祭で家族が不在時などに、本人や家族の負担を軽減します。まずは電話でご相談ください。

■対象…65 歳以上で介護保険法に規定する要支援または要介護認定を受けていない人(かかりつけ医による診療情報提供書が必要です)

■利用者負担(1日あたり)

①施設サービス費 561 円(生活保護世帯は無料)

②居住費・食費

《個室》2676 円

《多床室》2360 円

■利用可能日数…6 カ月の間に 7 日以内

問 市介護サービス課(☎ 22-1116)

司法書士による相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成、不動産の名義変更、成年後見制度など日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

■日時…8 月 2 日(土)10 時～ 16 時※ 1 組 30 分

■場所…久留米商工会館 5 階 大ホール(久留米市城南町15-5)

■定員…32 組(完全予約制)

■申込期間…7 月 10 日(木)～ 31 日(木)10 時～ 16 時(平日のみ)

問 福岡県司法書士会事務局(☎ 092-722-4131)

川や河川敷にごみを捨てないで

大雨が降ると、川に刈草やペットボトル、発泡スチロールなどがごみとなって流れてきます。筑後大堰に流れついたごみは、船や魚の道をふさいだり、水門の開閉操作に支障を来したりします。

問 筑後川下流総合管理所筑後大堰管理所(☎ 0942-26-4551)



8 月 1 日は「水の日」

水循環基本法では、8 月 1 日を「水の日」と定めています。また、8 月 1 日～ 7 日は「水の週間」です。

普段は何気なく使っている水の大切さや、健全な水循環について考える機会にしてください。「水の日」には、水を連想させるブルーのライトアップを実施します。

■日時…8 月 1 日(金)日没～ 21 時

■場所…甘木公園噴水

問 市水のまちづくり課(☎ 28-7584)



高次脳機能障がい家族支援相談会・家族交流会

①家族支援相談会

■日時…7 月 25 日(金)13 時～ 14 時

■対象…高次脳機能障がいの当事者、家族、支援に携わる人

②家族交流会

■日時…7 月 25 日(金)14 時～ 15 時

■対象…高次脳機能障がいの家族、支援に携わる人

■定員…10 人程度(先着順)

【共通】

■場所…福岡県朝倉総合庁舎 2 階相談室

■予約先…久留米大学病院 担当: 弥吉(高次脳機能障がい支援コーディネーター)(☎ 0942-35-3311)

問 北筑後保健福祉環境事務所(☎ 22-3965)

募集します

「はじめての点訳講座」
受講生募集



点字を使う人への理解を深め、点字の基礎を学びます。点字板やパソコンを使って点訳体験もします。皆さんチャレンジしてみませんか?

■日時…7 月 24 日・31 日・8 月 7 日(木)19 時～ 21 時(全 3 回)

■場所…ピーポート甘木 ボランティアステーション(保健福祉センター 1 階)

■対象…市内に在住または通勤・通学している人

■定員…7 人(先着順)

■申込期限…7 月 11 日(金)

問 朝倉市社会福祉協議会(☎ 22-7834)

「探究! 車いす体験で新発見! ~楽しく学ぼう! 身近な介護~」参加者募集



普段の生活では体験できない車いすの使い方や介助の仕方、コミュニケーションの取り方などを楽しく学べます。夏休みの自由研究にも活用できます。

■日時…7 月 31 日(木)10 時～ 12 時

■場所…朝倉光陽高校

■講師…朝倉光陽高校福祉類型の生徒の皆さん

■対象…市内小学校の 5・6 年生(保護者も見学可能)

■定員…15 人(先着順)

■申込期限…7 月 10 日(木)

問 市介護サービス課(☎ 28-7586)

講演・講座

70 代でも間に合う女性の
終活準備と遺言講座

■テーマ…①正しい遺言の残し方

②終活の切り札任意後見契約

■日時

① 7 月 21 日(月・祝)13 時 30 分～ 15 時

② 8 月 10 日(日)13 時 30 分～ 15 時

■場所…フレアス甘木 2 階 研修室 C

■定員…6 人(先着順)

■申込方法…電話またはメール(住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望日)

■申込開始…7 月 1 日(火)

問 相続相談福岡センター(☎ 092-921-9480 info@souzokusodan-fukuoka.com)

生涯学習体験講座
「お金の知恵講座」～おこづかいから学ぶお金の話～

親子でおこづかいの使い方、貯め方、お金の流れ、トラブルの事例など講義形式に加え、クイズや「おこづかい帳」を活用した参加型形式で学びます。

■日時…7 月 26 日(土)10 時～ 12 時

■場所…ピーポート甘木 第 6 学習室

■講師…林真実さん[金融経済教育推進機構(J-FLEC)]

■対象…小学生

■定員…30 人

(親子 15 組程度・先着順) ▲メール申込

■申込方法…電話またはメール

■申込開始…7 月 1 日(火)

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)



文化趣味講座
小・中学生の伝統芸能体験講座

小・中学生の皆さん、日本の伝統芸能を習ってみませんか。甘木連合文化会の皆さんを講師に迎え、日頃体験できない音楽や舞踊などを楽しく学ぶ講座です。

講座修了後に春の文化祭で成果発表を行います。

■内容…次のいずれかひとつを選択

①三味線 ②いけばな(池坊) ③日本舞踊 ④箏

■日時…8 月 23 日～ 3 月 21 日の土曜日 13 時 30 分～(全 11～15 回程度)

■成果発表…3 月 22 日(日)

■場所…ピーポート甘木・フレアス甘木

■定員…各 10 人程度(申込多数の場合は抽選)

※着物などが必要な講座や実費がかかる講座があります。

■申込期間…7 月 2 日(水)～ 17 日(木)

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-0001)

生涯学習体験講座
「夏休み工作講座」～自分だけのかわいいをつくろう～



夏休み工作として樹脂粘土でミニチュアパンを親子で作ります。

■日時…8 月 9 日(土)10 時～ 12 時

■場所…ピーポート甘木 第 6 学習室

■講師…小林正美さん

■対象…小学生

■定員…30 人

(親子 15 組程度・先着順) ▲メール申込

■参加費…500 円(材料費)

■申込方法…電話またはメール

■申込開始…7 月 1 日(火)

問 市文化・生涯学習課(☎ 22-2348 bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)



講演・講座

福岡県緑化センター
緑化講習会

①子ども緑の教室

葉っぱの研究(自由研究冊子作製)。
■日時…8月16日(土)13時30分～15時30分

■定員…20人(先着順)

②和風庭園の特徴と鑑賞の仕方

■日時…8月24日(日)9時30分～12時

■定員…5人(先着順)

③剪定バサミなど剪定道具の手入れ

■日時…9月6日(土)10時30分～12時

■定員…20人(先着順)

【①②③共通】

■場所…福岡県緑化センター

■申込方法…電話、FAX

問 申 同センター(☎0943-72-1193 FAX 0943-72-1558、久留米市田主丸町益生田1125)



同和問題啓発強調月間講演会
「差別の現実に深く学ぶ
～世代と地域を超えて～」

福岡で暮らす私たちの身の回りに、今も存在している部落差別。この事実を世代や地域を問わず共有し、まずは知ること、気付くことから始めましょう。

■日時…7月19日(土)13時30分～15時(開場12時30分)

■場所…クローバープラザアリーナ棟2階 大ホール(春日市原町3-1-7)

■講師…前田隆夫さん

(西日本新聞社 論説委員)

問 (公財)福岡県人権啓発情報センター(☎092-584-1271)

夏休みおたのしみ!!
科学実験ショー&科学工作教室

■日時…8月23日(土)10時～12時

■場所…ピーポート甘木 第6学習室

■講師…しんしん(薄伸也さん、サイエンスパフォーマー)

■対象…小学生と保護者

■定員…30人(先着順)

■費用…300円(教材費)

■申込開始…7月1日(火)

■申込方法…電話またはメール

問 申 市文化・生涯学習課(☎22-2348 FAX bunka-syougaku@city.asakura.lg.jp)

第8回地域の歴史講座
「ある弥生時代の村の暮らし」

■日時…7月13日(日)13時30分～15時30分

■場所…朝倉地域生涯学習センター2階 会議室1

■講師…川端正夫さん(朝倉市文化生涯学習課 文化財係)

問 歴史講座実行委員会事務局 田中(☎080-1783-4459)

✉ tanaka_ken2002@yahoo.co.jp

親子料理講座「暑さに負けない夏野菜レシピ」



■メニュー…夏野菜ピザ2種(トマト、カレー)、キッシュ、とうふ白玉(きな粉)、いちごのスムージー

■日時

①7月26日(土)10時～13時

②8月2日(土)10時～13時

■場所…朝倉地域生涯学習センター調理実習室

■講師…橋詰晴香さん(パン&スイーツはるか代表)

■対象…市内在住または市内勤務の保護者と5歳から中学生までの子 ※令和6年度の親子料理講座を受講していない家族優先

■定員…各日6組(申込多数の場合抽選)

■費用…受講料1組300円、材料代1組2人1200円(追加1人につき600円)

■申込期間…7月1日(火)～10日(木)17時

■申込方法…電話またはメール(希望日・住所・氏名・連絡先・子どもの氏名・年齢または学年を明記)

問 申 男女共同参画センターあすみん(☎28-7595 FAX danjo@city.asakura.lg.jp)

文化趣味講座
「みそ作り講座」



国産の大豆・米・麦を使ってみそを手作りしてみませんか? アルコール・保存料 無添加、低塩タイプの材料を使って安心なみそを仕込みます。

■日時…9月13日(土)10時～11時30分

■場所…ピーポート甘木 調理実習室(保健福祉センター2階)

■講師…井上宗久さん(有限会社カネダイ代表)

■定員…16人(申込多数の場合は抽選)

■費用…1700円(材料費)

■申込期間…7月2日(水)～15日(火)

■申込方法…電話または電子申請

問 申 市文化・生涯学習課(☎22-0001)

イベント

卑弥呼のロマンの湯イベント

演芸ボランティア公演
卑弥呼会

■日時…7月4日(金)13時～

ヨガ・ピラティス教室

7月に初めて参加する人限定で体験料が無料になります!

■開催日時

・「だれでもヨガ」毎週火曜日13時45分～14時45分

・「はじめてヨガ」毎週金曜日10時50分～11時50分

・「ピラティス」毎週金曜日19時30分～20時30分

■定員…各教室10人(先着順)

■持参品…動きやすい服装、水分

問 卑弥呼ロマンの湯(☎21-8800)



たんけん! のとり川!



秋月城下町を流れる野鳥川を歩いて、自然観察しながら先人の川と人との関係を学びます。

■日時…7月19日(土)9時30分～12時/受付9時～

■集合場所…長谷山公民館

■講師…林博徳さん(九州大学大学院工学研究院 環境社会部門)

■対象…小学生以上(小学1～3年生は保護者同伴)

■定員…30人(先着順)

※子どもは15人まで

■持参品…濡れてもよい服・靴、暑さ対策

■申込先…秋月コミュニティセンター(☎25-0458)

■申込期間…7月7日(月)～17日(木)平日10～16時

問 申 市文化・生涯学習課(☎28-7341)

朝倉市男女共同参画まちづくり講演会

「落語の世界の男と女」

■日時 8月3日(日)

13時30分～15時30分(開場13時)

■場所 ピーポート甘木 中ホール

■講師 粗忽家勘心さん

(人権・男女共同参画講師 アマチュア落語家)

■託児…あり[7月23日(水)までに電話・FAX・メールいずれかで申込]

問 申 市男女共同参画推進室

(☎28-7595 FAX 63-3569 FAX danjo@city.asakura.lg.jp)



朝倉市自主文化事業



イラスト:海津研

朗読「ひめゆりを忘れない」

■日時 9月21日(日) 開場13時30分/開演14時

■場所 ピーポート甘木 中ホール

■チケット…全席指定3000円(当日券3500円)、高校生以下1000円(当日券1500円) ※未就学児入場不可。託児あり[8月20日(水)までに要予約・1人500円]

■発売日…7月16日(水)

■販売場所…ピーポート甘木(8時30分～22時)、ローソンチケット[Lコード:82252(24時間)] ※どちらも発売日のみ10時～

問 申 市文化・生涯学習課(☎22-0001)

戦後80年、平和へのメッセージ

沖縄では太平洋戦争末期に住民を巻き込んだ地上戦が行われました。朗読「ひめゆりを忘れない」は、地上戦に無理矢理参加させられたひめゆり学徒隊の物語です。朗読は竹下景子、ピアノ・歌・作曲は石塚まみ。脚本は、生き残ったひめゆり学徒の手記をもとに中島丈博が書き下ろしました。戦後80年、いまだに多くの基地を抱える沖縄を舞台に、戦争が絶えることがない世界へ向けた平和へのメッセージです。



▲詳しくは市HPへ



【朗読】竹下景子(撮影:藤山紀信) 【ピアノ・歌】石塚まみ

平塚川添遺跡公園イベント

①埴輪づくり体験

オリジナル埴輪をつくります。

■日時…7月13日(日)10時～12時

■その他…作品を乾燥・焼成するため、完成品のお渡しは10月上旬を予定。受け取りには来館が必要です。

③夏の星空観察会

こと座、わし座、はくちょう座など、夏の星座を観察します。

■日時…8月9日(土)19時30分～21時

■持ってくるもの…懐中電灯、虫よけ

※雨天・曇天の場合は、室内で「天体講座」を実施します。

【共通】■定員…①③④ 15人程度(先着順) ②なし

■対象…小学生以上(①②④)小学3年生以下・③ 18歳以下は保護者同伴)

■申込開始…7月1日(火)9時30分 問 申 同公園(☎ 21-7966)

②平塚わくわくワーク

平塚川添遺跡公園の生き物について学びます。

■日時…8月2日(土)9時30分～10時30分

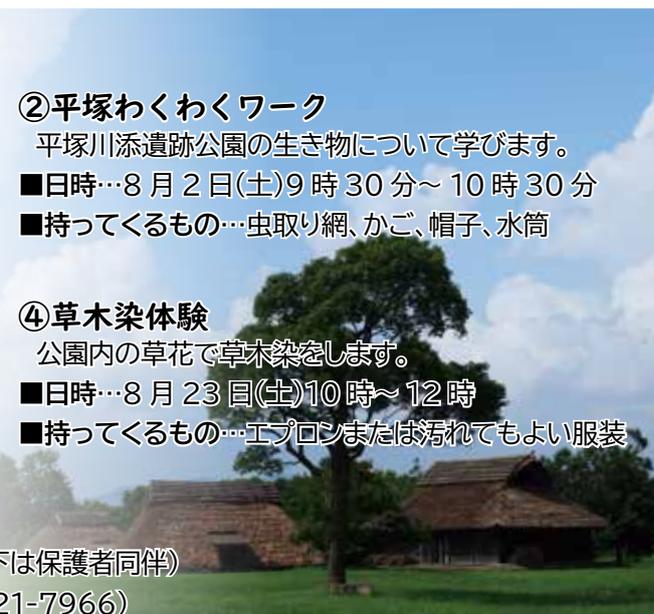
■持ってくるもの…虫取り網、かご、帽子、水筒

④草木染体験

公園内の草花で草木染をします。

■日時…8月23日(土)10時～12時

■持ってくるもの…エプロンまたは汚れてもよい服装



あまぎ水の文化村イベント

／ウォーターパレット無料開放／

ウォーターフェスティバル 2025

■日時…7月21日(月・祝)10時～21時

■場所…あまぎ水の文化村

・ウォーターパレット周辺

・せせらぎ館1階

■内容

アクアチューブや鮎のつかみ取り、次世代スポーツなどの各種体験のほか、お楽しみ抽選会や打ち上げ花火も！

問 あまぎ水の文化村

(☎ 25-0323)



▲詳しくは
あまぎ水の
文化村 HPへ



移住者交流会

／朝倉にゃんね〜／

朝倉市に移住してきた皆さん集まれ〜！

■日時…7月26日(土)10時30分～12時

■場所…移住定住交流センター

コンネアサクラ 2階

■対象…朝倉市に移住して1年未満または移住予定の人

■定員…20人(先着順)

■申込方法…電話またはメール

■申込期限…7月23日(水)

問 申 市シティプロモーション課
(コンネアサクラ)(☎ 28-8855)

☎ city-pro@city.asakura.lg.jp



あさくら歴史散歩

▶市内の歴史遺産のロマンを追いかけるシリーズ

問 市文化・生涯学習課(☎ 28-7341)

三十五. 福田台地を往く②

夏が近づき外歩きも厳しい時期となりました。今回は原田八幡宮から福田小学校を目指します。

福田小学校の北側に国指定史跡「茶臼塚古墳」があります。古墳の付近は昔、「七曲り」といわれ名前のとおり道が曲がりくねっていました。この道を改良するための工事が昭和のはじめに行われ、その時に古墳の石室が発見されました。

調査の結果、5世紀後半に築かれた全長54mの前方後円墳であることが判明し、墳丘には葺石や埴輪が置かれていたこと、さらに道が後円部の中心を開削したため横穴式石室であることも確認され、鉄製の甲冑や刀など多くの副葬品も見つかりました。茶臼塚古墳は昭和54年に国指定の史跡になっています。



▲(上)茶臼塚古墳(下)見つかった副葬品

今月の1冊

図書館司書が毎月おすすめの1冊を紹介します



『別冊太陽 やなせたかし』

- 出版…平凡社
- 所蔵館…中央館・あさくら館・はき館

やなせたかしとは、どんな人なのでしょう。朝ドラ「あんぱん」で主人公の夫となる人。漫画家で絵本作家……。

家族との別れから、妻・暢との出会い、その後の活躍を追った本です。みんなの好きなアンパンマンのように、彼をもっと身近に感じてみませんか？

夏休み子ども図書館員を募集

図書館のお仕事を体験してみませんか？
カウンター業務など図書館の仕事を体験します。

- 日時・場所…8月8日(金)14時～16時 / 各図書館
- 対象…市内の小学4～6年生
- ※参加者は、各図書館まで保護者の送迎が必要。
- 募集人数…《中央館》4人 《あさくら館》2人 《はき館》2人
- ※6年生優先。申込多数の場合、抽選。
- 申込期間…7月1日(火)～11日(金)の10時～18時
- 申込方法…各図書館へ直接来館、電話、申込フォーム



▲申込フォーム

夏のおはなし会(はき図書館)



ブラックシアター、大型絵本、手遊びなど。

- 日時…8月2日(土)14時～
- 場所…らくゆう館 1階 研修室4
- 対象…幼児・小学生とその保護者
- 共催…子どもと遊ぶ会「青い鳥」

info

毎月23日は
朝倉市子ども読書の日



© 竹宮恵子
朝倉市子どもの読書活動推進ネットワーク

■休館日

【中央・はき】7日・14日・28日(月)
【あさくら】1日(火)～6日(日)、8日・15日・22日・29日(火)

■電子図書館でさらに便利に

電子図書館では、タブレットやスマホ、パソコンから図書館の電子書籍を読むことができます。

24時間365日、図書館が休みの日でも、どこからでも本を借りることができ、音声読み上げなど便利な機能もあります。利用方法など、詳しくは下記をご確認ください。

電子図書館サービスはこちらから。



最新の情報は図書館HPでもご確認ください。

図書館では、X(旧Twitter)でも情報を配信中。ぜひフォローを。



@amagilib

藩校教育シンポジウム

日時 8月3日(日) 13時～16時45分

場所 フレアス甘木 多目的ホール

福岡県内の藩校をルーツに持つ高校を招き、シンポジウムを開催します。秋月藩校稽古館の教えや藩校教育が現代社会に及ぼす意義や価値について認識を深めます。

■内容

- ・講話「秋月藩校稽古館について」[佐々木隆良さん(秋月博物館 館長)]
- ・シンポジウム「藩校教育が現代に語るもの」

※この事業は朝倉市提案公募型協働事業により実施します。

(主催:秋月ルネサンス協議会)

問 朝倉市秋月博物館(☎ 25-0405)

定員
200人



【シンポジスト】

藏重久美子さん(育徳館高校 校長)
野本準二さん(修猷館高校 館長)
井上淳郎さん(伝習館高校 校長)
中島敦雄さん(明善高校 校長)

【コーディネーター】

堺和弘さん(朝倉市教育委員会 指導主事)

文化・学習のススメ